

令和6年度（2024年度）
社会福祉法人いなほ福祉会 放デイほたる 事業計画

1. 利用登録者数（令和6年4月予定）

17名

2. 職員体制

職 種	定数	現員
管理者	1名	1名（兼務）
児童発達支援管理責任者	1名	1名（兼務）
保育士または 児童指導員	2名 （内1名常勤）	1名 4名（1名兼務）
機能訓練担当職員 （言語聴覚士）		1名（兼務）
合 計	4名	6名

3. 今年度の重点方針

①子どもたちの主体性を尊重した実践内容を模索します

学齢児の子ども達の年齢は小学校1年生から高校3年生まで幅広い為、年齢に合った活動内容の見直しや、子ども自身が友達と調整しながらしたい遊びをすすめるなど、子どもたちの主体性を尊重した活動内容に見直すため、様々な取り組みを行いながら実践内容を模索します。また個別支援計画の目標を子どもと一緒に考える（中高生のみ）事や、土曜活動等を通して、自分の生活を自分で組み立てる力を育てていきます。

②5領域とのつながりを明確化した支援プログラムを作成します

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域を含めた総合的な支援を提供することを基本とし、支援内容について事業所の個別支援計画等において5領域とのつながりを明確化した上での提供を求められるようになりました。また、5領域とのつながりを明確化した事業所全体の支援内容を示す支援プログラムの作成と公表が義務付けられることとなり、『障がい児』としてではなく『子ども』としての支援の質の向上が求められています。

これまで実施してきたプログラムを、5領域とのつながりを明確化した上で、ほたるの支援プログラムを今年度中に作成し、より質の高い支援が行えるよう努めます。

③保護者集団を形成します

保護者懇談会、保護者交流会を定期的を開催し、学齢児の保護者集団を形成するとともに、高校を卒業した後の生活に見通しがもてるような支援を行います。また保護者学習会にあつては、保護者の学びたい知りたい意見を取り入れながら、希望者全員の個人懇談を年1回行い、保護者の子育てや将来への不安や悩みに寄り添い、サポートしていけるよう努めます。

④御浜への送迎を模索します

現在紀宝町外への送迎が行えていない状況です。和歌山県側の送迎がなくなったことから体制的にはゆとりが出てきましたので、今年度は御浜町・熊野市在住の保護者の意向を確認しながら、御浜町への送迎を模索していきます。